

令和7年度事業計画

自令和7年4月 1日

至令和8年3月31日

I 基本方針

人口減少に歯止めがかかりません。厚労省が令和7年2月に公表した人口動態統計速報値によると、我が国における出生数は、前年比5.0%減の72万人と9年連続減少しております。少子高齢化が今後一層進むことから、将来的に必要な労働力人口の減少が見込まれる中、労働力不足を抑制するために、健康で働く意欲のある高齢者が、年齢に関わりなく働き続けることのできる『生涯現役社会』の実現を目指すことが重要となっております。

その担い手として、『シルバー人材センター』の役割はますます重要で、一人でも多くの方々にセンターの活動をご理解いただき、会員として入会していただくことがシルバー事業の更なる発展のために不可欠です。

そのために、令和7年度も引き続き会員拡大に重点を置き、特に入会率の低い女性会員の拡大を推進していきます。

また、安全面においては、事故防止の周知・徹底を重要課題とし、安全講習会等により安全意識を向上させ、『事故ゼロ』を目指します。

さらに、令和7年度からフリーランス法における新たな契約方法に移行するため、今まで以上に業務量が膨大になります。これからはデジタル技術の活用による業務の効率化を図り、時代の変化に適応した取り組みを展開していきます。

II 実施事業

1. 就業機会の確保と組織的提供事業(請負、委任)

(1) 就業機会の収集による確保と就業機会の組織的提供

就業機会創出員を中心に役職員及び会員が積極的に就業情報の収集に努め、請負又は委任により地域社会の日常生活に密着した高齢者にふさわしい仕事「臨時的かつ短期的な就業(雇用によるものを除く。)又はその他の軽易な業務に係る就業」を、一般家庭・公共団体・事業所等から引き受け、就業を希望する会員へ提供します。

(2) デジタル化の推進

令和7年度から、フリーランス法における新たな契約方法の移行にあたり、発注者との包括的な契約の締結や請負・委任の形態で就業する会員に対し就業条件の明示をしなければなりません。膨大な業務が発生しますので、紙からデジタル化へ移行せざるを得ない状況であり、会員に対しデジタル化への理解と能力向上の取組を行いながら、業務の効率化を図るためデジタル化を推進していきます。

- (3) 就業機会の自らの創出による確保と就業機会の組織的提供
刃物研ぎ事業、門松作り事業、にこにこサロン事業、おたすけ隊(家事支援)事業、シルバー農園事業等を継続させます。

(4) 会員の拡大

- ① 女性のみの入会説明会の開催
- ② 各種講習会とセットにした入会説明会の開催
- ③ 会員による会員紹介キャンペーンの継続実施
- ④ 町広報誌、コミュニティー回覧板の活用
- ⑤ 会員募集チラシの全戸配布
- ⑥ 事業所訪問による退職予定者へのPR活動
- ⑦ 「同好会(ともの会)」のみの入会者への入会要請

2. 有料職業紹介事業

「臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る雇用」を希望する高齢者に対し、就労機会を提供する有料職業紹介事業を実施します。

3. 労働者派遣事業(派遣)

シルバー事業における高齢者の多様な働き方の一つとして、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業」の範囲で行う労働者派遣事業を推進し、就業機会の拡大を図ります。

4. 知識及び技能の付与を目的とした講習の実施事業

- (1) 全会員を対象とした安全就業・接遇・会員として必須な知識等に関する研修会を実施します。
- (2) 会員の就業技能の修得や向上を図るため、愛知県シルバー人材センター連合会の技能講習会を活用あるいは独自で研修・講習会等を実施し、就業意欲の向上を図ります。

5. 調査研究事業及び相談事業

- (1) 全国シルバー人材センター事業協会、東海シルバー人材センター連絡協議会、愛知県シルバー人材センター連合会、知多地区シルバー人材センターとの連携強化を図り、各種の情報を把握するとともに町及び関係団体とも連携を密にして、事業の発展拡充のための調査研究を行います。
- (2) 高齢者の雇用・就業に伴う様々な相談を常時事務局内で受け付け、適切なアドバイスを行います。また、入会を希望する町内高齢者を対象に毎週入会説明会を開催し入会希望者との相談の場を確保します。

6. 安全・適性就業推進事業

- (1) 安全適正就業推進員による草刈・剪定作業先へ安全パトロールを実施し、ヘルメット等安全保護具の着用及び飛石事故防止対策の実施を中心に、安全就業基準の

徹底を図ります。

- (2) 請負・派遣職場への安全適正就業推進員及び業務担当職員による安全パトロールを実施します。
- (3) 会員の健康及び体力の維持・向上を図ります。
- (4) 草刈・剪定の受注・見積方法の業務改善に取り組みます。
- (5) 「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に沿った業務運営を推進します。

7. センターの活動等について周知を図る事業(普及啓発事業)

- (1) センター広報誌の発行、ホームページ等によりセンター事業の公益性や目的などを周知させます。
- (2) 広報媒体の見直しを行います。
- (3) 清掃ボランティア活動や地域の行事・イベントへの参加・出店等を通じて当センターの認知度を向上させます。

Ⅲ 法人運営のための総会等会議の開催

当センターの事業実施及び法人運営のため、総会及び理事会等を開催します。

- (1) 定時総会の開催 年1回(令和7年6月)
令和6年度事業報告及び収支決算の審議等
- (2) 理事会の開催 年6回(奇数月)
令和6年度事業報告・収支決算の作成、令和7年度の事業活動の報告及び令和8年度事業計画・収支予算の作成
- (3) 監事監査の開催 年4回(5月、7月、11月、翌年3月)
業務及び会計に係る監査の実施

Ⅳ 互助会活動

会員相互の親睦を目的とした独自組織として、会員が主体となって運営します。

- (1) 総会の開催
- (2) 親睦旅行の開催
- (3) 会員交流会の開催
- (4) 同好会活動の支援

V 月別実施計画

月	総会/理事会等	委員会・会議等	研修会・講習会等	その他
4		・理事・監事選考委員会 ・知多ブロック事務局長会議 ・第1回女性委員会(県シ連) ・安全・適正就業推進員研修会(県シ連)	・運転技能講習会 ・Smile to Smile 登録サポート	
5	第1回理事・監事会 (5月28日(水)午後) 決算監査	・安全衛生委員会 ・顕彰審査委員会 ・ともの会活動支援委員会	・Smile to Smile 登録サポート	・会員募集チラシ全戸配布
6	定時総会 (6月14日(土)午後)	・第1回シルバー派遣事業連絡会議(県シ連)	・草刈技能講習会 ・Smile to Smile 登録サポート	・ともの会総会 ・県シ連定時総会
7	第2回理事・監事会 (7月23日(水)午後) 監事監査	・安全衛生委員会 ・顕彰審査委員会 ・知多ブロック会長・局長会議 ・安全・適正就業推進大会(県シ連)	・役員研修会(県シ連)	
8		・第2回女性委員会(県シ連)	・スマホ教室	・人材だより発刊
9	第3回理事・監事会 (9月24日(水)午後)	・安全衛生委員会		
10		・ともの会活動支援委員会 ・第2回シルバー派遣事業連絡会議(県シ連) ・第1回事務局長会議(県シ連) ・事業推進交流大会(県シ連)		・ボランティア活動 ・会員募集チラシ全戸配布
11	第4回理事・監事会 (11月26日(水)午後) 監事監査	・安全衛生委員会 ・会長会議・トップセミナー(県シ連) ・女性委員会研修会(県シ連)		・産業まつり参加
12			・スマホ教室	
1	第5回理事・監事会 (1月28日(水)午後)	・安全衛生委員会		・人材だより発刊
2		・第2回事務局長会議(県シ連) ・第3回女性委員会(県シ連) ・課題研修(県シ連)		・会員交流会
3	第6回理事・監事会 (3月25日(水)午後) 監事監査	・安全衛生委員会		

※入会説明会は毎週水曜日に開催します。

※ともの会活動支援委員会を上記以外で、必要の都度開催します。

※シルバー通信は毎月発行します。

※ともの会旅行は別途計画。